

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認 2018年 11月 26日

東京都作業部会確認 2018年 12月 12日

事業名 競技運営用インカム、ギャップケーブル

案件名 DIVA ネットワークサービスの調達

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・本案件は、大卒の合意に基づき、予算計上した競技運営用インカム及びギャップケーブルに係るパラリンピック経費である。 ・経費分担については、大卒の合意に基づき計上された予算の範囲内となっている。 ・発注予定金額は、競技運営用インカムとギャップケーブルを合わせた V2 予算内であることを確認した。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> ・大卒の合意において、組織委員会は、大会運営の主体としての役割を担っている。 ・組織委員会は、大会においてテクノロジーサービスの提供及び運営に関する責任を持ち、IOC、パートナー企業及び各 FA など、多くの関係者と調整、協力しながら準備を進めている。 ・大会時には、放送事業者やテクノロジーパートナー等が提供するシステムを繋ぐネットワーク（以下、「ギャップケーブルリング」という。）や大会運営のために必要な非遅延のインカムネットワークの提供（以下、「インカムサービス」という。）が必要とされており、過去大会においても、ギャップケーブルリングとインカムサービスの調達は組織委員会が行ってきた。 ・本案件は、New Norm の中で IOC と組織委員会の合同プロジェクトとして位置づけられ、上記 2 つのサービスを DIVA ネットワークとして統合して調達することについて、実現可能性評価を実施し、合同で調達仕様書を作成する等、効果的な事業実施の体制を整えてきている。 ・本案件は、上記の DIVA ネットワークについて、ネットワークの設計・構築からテストイベント時の運用テスト、大会時の運用、大会後の撤去までを含めたサービス提供を受けるものであり、引続き、組織委員会が一括して執行することが効率的・効果的である。 	

<p>経費の内容等が必要性 (必要な内容、機能かなど)、効率性 (適正な規模、単価かなど)、納得性 (類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催都市契約において、大会の準備と円滑な運営に必要なネットワーク等の提供について定められている。 ・ギャップケーブリングとは、放送事業者や各テクノロジーパートナーが整備するシステム間を繋ぎ、会場内でデータをビデオボードに投影する等のために必要なネットワークであり、責任範囲を明確にするため、過去大会においても組織委員会が整備している。また、インカムサービスはそのネットワークを利用して提供されるものである。 ・本案件は、会場内での競技結果表示やスポーツプレゼンテーション、インカムを利用した会場内のオペレーション等を可能にするため、ネットワークの整備を含めたサービス提供を DIVA ネットワークとして調達するものであり、観客経験の充実及び大会運営の支援に不可欠な業務である。 	<p>開催都市契約 64</p>
	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会のヒアリングにより、人件費や会場数等の違いはあるものの予定価格が過去大会と同規模であることを確認した。 ・機器のレンタル費用及び数量については、過去大会で実績をもつ企業からのヒアリングを実施した上で、参考見積を取得し、見積もっていることを確認した。 ・実装に係る部材費については、平成 30 年度土木工事設計材料単価表（関東地方整備局）の単価を採用し、必要最低限の数量で見積もっていることを確認した。 ・人件費については、平成 30 年度東京都工事設計単価を採用していることを確認した。 ・工数については、大会前から大会後までの業務を一貫し、限られた時間の中で確実に実施するために、業務内容及び会場特性を考慮した上で、必要な要員配置を設定し、過去大会での実績を参考に見積もっていることを確認した。 	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調達仕様書の作成に当たっては、IOC のアドバイザーと協議しながら入札ガイドラインを作成することにより、将来大会への知識伝承を行っていく予定であることを確認した。 ・ IOC アドバイザーとの協議で、ギャップケーブリングとインカムサービスを DIVA ネットワークとして調達することにより、機能面での集約が可能となることから、プロジェクト管理や関係者との調整業務等に係る工数削減を見込んでおり、今後の変更管理等が容易になるなど、コストや運用面において効率的であることが判明したため、IOC の負担により、実現可能性評価を実施し、コストや調達仕様の精査を行ってきたことを確認した。 ・ 要件変更や関係者間の調整により、変更管理が必要になるため、応札提案時においては単価表の提出を求め、その内容も評価の対象とすることとしている。 ・ 今後、総合評価方式による競争入札を実施するが、設定した予定価格の中で、より効率的なサービス提供が可能な企業を採用し、効果的な事業実施とコスト削減に引き続き努めるとともに、契約締結後に変更管理が生じる場合には、組織委員会による内容確認、精査を確実に実施し、予算内で適正な執行をしていただきたい。 ・ 費用分担については、今後、設計や機器の使用状況等を精緻化した上で、都負担すべき金額について、確定するものとする。 	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大会成功に向けて、大会開催都市としての責任を持つ東京都が大枠の合意に基づき確認した結果、本案件の経費を公費で負担することは適切と考えられる。 		

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。